



新たな  
健康づくりの  
拠点

# (仮称)東保健センターの 建設工事が始まりました

～バリアフリーで親子に優しい健やか空間～

⇒健康推進課(☎774-1411・☎776-7355)

来年度オープンに向け、(仮称)東保健センター建設工事が始まりました。これからの地域保健の推進、母子保健事業の充実のためにバリアフリー化を施し、環境に配慮した施設を建設します。併せて前面道路を拡幅し、交通の利便性を高めます。建設用地は、平成22年度に鴻巣保健所上尾分室跡地を県から購入したものです。



地域に情報を発信する  
保健活動の拠点

■親子に優しい施設  
(仮称)東保健センター

多目的トイレやエレベーターを備え、バリアフリーを施した親子で利用しやすい施設にします。

この特色を生かし、乳幼児健診や妊婦教室、予防接種など親と子に関する事業を中心に実施する予定です。

また急な発病やけがにも安心の「平日夜間及び休日急患診療所」をセンター内に移転・併設し、初期救



(仮称)東保健センター完成予想図(正門付近)



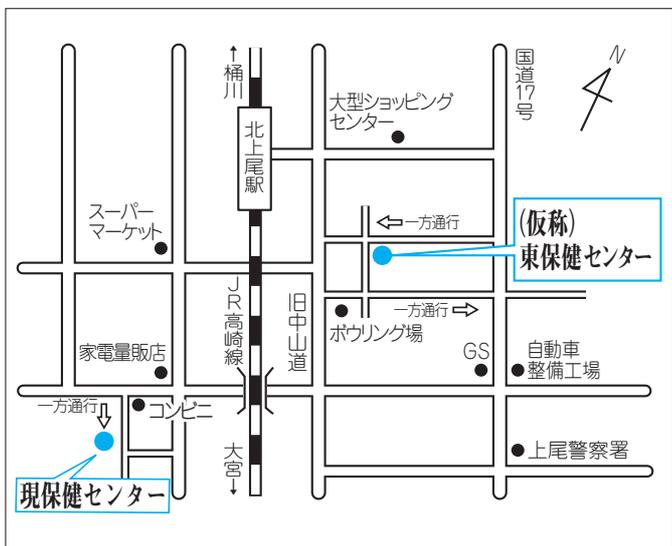
(仮称)東保健センター完成予想図(全景)

急医療の充実と災害時や感染症拡大時に対応可能な施設にします。

■市民が利用しやすい  
二つの保健センター

現在の保健センター(春日二丁目)は、成人保健事業や精神保健事業を行う「大人の健康づくり」施設にします。

二つの保健センターには、保健師・栄養士などを配置し、地域のニーズを把握し、情報発信する地域保健活動の拠点になります。またどちらの施設を利用して健康づくりに関する相談や健診の申し込みなどができるような体制を整えます。



## 建設工事の概要

▼所在地 緑丘2-1-27(左図参照)

▼工期 7月～平成25年3月

▼構造規模 鉄筋コンクリート3階建(延床面積/2,212.91平方メートル、1階882.26平方メートル、2階876.68平方メートル、3階375.22平方メートル)、その他附属設備(78.75平方メートル)

▼用途 1階/集団健診室(兼講座室)、診察室 2階/事務室、相談室、会議室、多目的室、調理室 3階/平日夜間及び休日急患診療所

▼駐車場 80台(第2・3駐車場含む)



## JR上尾駅東口

# ペDESTリアンデッキの延伸工事が始まりました

⇒まちづくり計画課(☎775-7903・FAX775-9872)

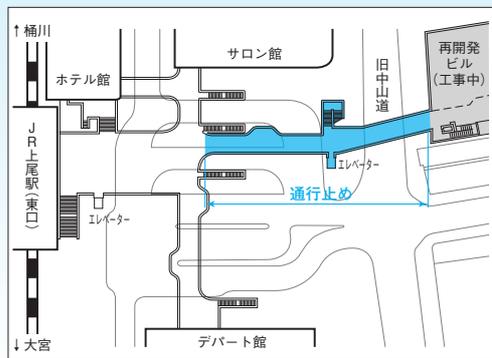
JR上尾駅東口にある既存のペDESTリアンデッキを延伸し、旧中山道東側の再開発ビル内に建設される自由通路に接続する工事が始まりました。

これにより旧中山道の交差点を通らずに、現在建設中の再開発ビル内の自由通路、エレベーター、エスカレーターを利用して駅と旧中山道東側の往来ができるようになります。工事は7月下旬から始まり、平成25年3月の工事完成を目指して進めます。

なお工事中は、駅東口の階段とエレベーターが利用できなくなります(地図参照)。また工事の状況により旧中山道の歩道が一部利用できない期間があります。エレベーターを利用する人は、駅改札近くのエレベーターを利用してください。駅の利用者や近隣の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



完成予想図



通行止め区間

## 6月定例市議会 補正予算案などを可決・承認・同意・答申

庶務課 ☎775-4963  
☎775-9819

6月定例市議会は、6月6～22日の17日間の会期で開かれました。

この議会では、一般会計の補正予算、上尾市民体育館条例の一部を改正する条例の制定の議案などが審議されました。このうち市長提出の議案など15件は、全て原案どおり可決、承認、同意または答申されました。

## ●固定資産評価審査委員会の選任

固定資産評価審査委員会委員に伊澤愛子氏を選任することが同意されました。

## ●人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の候補者に、原田隆弘氏と小川久雄氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。

## 生ポリオワクチン集団予防接種を中止します

健康推進課 ☎774-11411  
(保健センター内) ☎776-7355

9月から「不活化ポリオワクチン」による予防接種を開始します。それに伴い、「生ポリオワクチン」集団予防接種は中止します。健康カレン

ダーなどに掲載している集団予防接種後期投与日程はなくなりましたので、間違えないよう注意してください。

不活化ポリオワクチンは集団接種ではなく、各実施医療機関での個別接種になる予定です。詳しくは『広報あげお』9月号か市ホームページをご覧ください。

上尾市公式

ソーシャル  
メディア

上尾の今を発信中!



Twitter  
(ツイッター)

- ・上尾市総合政策課 (@Ageo\_sougou)
- ・上尾市広報課 (@Ageo\_kouhou)
- ・上尾市職員採用情報 (@Ageo\_saiyo)
- ・上尾市市民安全課 (@Ageo\_anzen)
- ・上尾市生涯学習課 (@Ageo\_shogaig)
- ・上尾市図書館 (@Ageo\_tosho)
- ・上尾市子どもの読書活動支援センター (@Ageo\_kodomodoku)



Facebook  
(フェイスブック)

- ・上尾のアップーです!  
☞http://www.facebook.com/Ageoappy
- ・上尾市広報課  
☞http://www.facebook.com/Ageokouhou
- ・上尾市職員採用情報  
☞http://www.facebook.com/Ageosaiyo
- ・自転車のまち「あげお」  
☞http://www.facebook.com/Ageobicycle
- ・読み聞かせのまち「あげお」上尾市図書館  
☞http://www.facebook.com/ageokodomodokusho



## 人権尊重のまちづくりを 目指して

人権推進課

☎775-51117  
☎775-9819

今日、さまざまな人権侵害が少なからず起きています。例えば、高齢者、子ども、女性、障害者などに対する虐待や差別、同和問題などです。インターネット上では、他人への中傷や差別的な書き込みなど、無責任な内容の情報が流れ、それによって心を痛めている人がいます。

また昨年の東日本大震災に伴う原発事故によって、放射線被ばくの風評被害が発生し、これも人権侵害につながる恐れがあります。

こうした問題をなくすためには、まず相手を思いやり、相手の気持ちを考えて行動することが大切です。そして根拠のない情報に振り回されることのないように、正しい知識を身に付け、冷静に判断する必要があります。

毎年8月は「人権尊重社会を目指す県民運動」を行っています。これを機会に人権について考えてみませんか。人権に関する相談は、全国共通人権相談ダイヤル(☎0570-003110)に電話してください。



## 人権啓発ビデオを貸し出します

団体・グループを対象に人権啓発ビデオを貸し出しています。人権入門ビデオや子ども・外国人市民・高齢者・同和問題、公正採用、インターネットに絡む人権侵害をテーマにした55本のビデオがあります。学校や職場、PTAの研修会などで利用してください。

貸出本数は1団体1回につき3本まで、貸出期間は原則として1週間です。

## ヒューマンフェスタ2012さいたま 大宮ソニックシティで開催

8月は「人権尊重社会を目指す県民運動」の強調月間として「ヒューマンフェスタ2012さいたま」が開催されます。

- ▶とき 8月24日(金)午前10時～午後4時30分
- ▶ところ 大宮ソニックシティ(JR大宮駅西口)大ホール、小ホール、国際会議室
- ▶内容 **大ホール**／午後1時～4時30分①人権作文表彰・発表②米良美一さんの人権講演会③アトラクション **小ホール**／午前10時～午後2時30分①山田邦子さんのトークショー②ピアノと遊ぼう③それいけ!アンパンマン ショー、**国際会議室**／午前10時～午後4時①人権啓発資料展示②人権相談コーナー開設③各人権課題ブース他
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 当日、直接会場へ(先着順)



山田邦子さん



米良美一さん

## 平成25年4月 採用予定 市職員を募集

⇒職員課(☎775-5112・☎775-9819)

### ▶職種と採用予定人数

職 種	人 数	職 種	人 数
一 般 事 務	28 人	保 健 師	4 人
一 般 事 務 (身体障害者)	3 人	精神保健福祉士	2 人
土 木	5 人	保 育 士 (経験者を含む)	13 人
建 築	2 人	消 防 士	3 人

### ▶受験資格

採用職種により条件が異なりますので、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

### ▶試験内容

公務員として必要な知識について、活字印刷文による教養試験・作文試験と専門試験(土木・建築・保健師・保育士(経験者を含む))を行います。

### ▶試験日

第一次試験 身体障害者／9月15日(土) 一般事務など／9月16日(日) ※試験時間と会場は、申し込み時にお知らせします。

### ▶申し込み

申込書に証明書用写真(縦4×横3センチ)2枚を貼り付けて、8月10日(金)～14日(火)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)に申し込んでください。

※受付場所は、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

※申込書(受験案内)は職員課(市役所4階)、消防本部総務課、各支所・出張所、図書館本館にあります(市ホームページからダウンロードも可)。



## 市長 キラリ通心



### 道を極める

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。

ロンドンオリンピックが開幕し、日本人選手の活躍が気になる毎日ですが、いかがお過ごしでしょうか。

オリンピックといえば、日本の国技である柔道に毎回大きな期待が寄せられますが、柔道が初めてオリンピックの公開競技として登場したのは1932年のロサンゼルスオリンピック、そして1964年の東京オリンピックで正式競技となったそうです。明治15年に講道館の創始者、嘉納治五郎かのうじごろうにより広められた日本の武道“柔道”は、世界中に普及し、現在では約200もの国々で愛されています。

上尾市でも多くの方が武道を学んでいます。去る7月8日、大谷中学校の体育館をお借りして、「第13回上尾市武道大会」が開催されました。会場には、柔道はもちろん、剣道、空手道、なぎなた、弓

道の関係者が一堂に会し、それぞれの道着を着た選手たちが背筋を伸ばすその凛とした姿勢に、武道の精神を感じました。そもそも武道は、相手を倒すことよりも礼儀を重んじ、自らの精神と肉体を鍛えることが本来の目的とされています。私もあいさつの中で、「精神」を鍛えた先には、物事の“誠”を見極める「誠心」が身に付くことをお話しましたが、全ての武道に通じるのは相手に対する「礼」であり、相手を敬い、礼を忘れない武道の心は、今の日本にとって、とても大切なことだと感じます。

「人に勝つより、自分に勝て」わが国初の国際オリンピック委員会委員を務め、「日本の体育の父」とも呼ばれる嘉納治五郎の言葉は、シンプルですが心に響きます。人格者として知られる嘉納治五郎ですが、かつては大変なかんしゃく持ちだったそうで、柔道の前身である柔術で身体を鍛えていくうちに精神が安定し、「道が根本で術はその応用」という哲学のもと、苦勞しながら現在の柔道を生み出したそうです。

武道には“道”という文字が付く競技が多くありますが、一つの道を極めるのは本当に大変なもの。しかし、道を極めれば、夏の暑さに負けない強い精神を得られるかもしれません。皆さんも、武道に挑戦してみたいはいかがでしょうか。

## 緊急医療情報キットの配布を開始しました



65歳の単身者世帯⇒消防本部警防課 (TEL 775-1312・FAX 775-2230)  
⇒高齢介護課 (TEL 775-5124・FAX 776-8872)  
重度の障害のある希望者⇒障害福祉課 (TEL 775-5122・FAX 776-8872)

### 冷蔵庫で保管してください！

緊急医療情報キットとは、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などを記入した用紙を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、緊急時に救急隊や医療機関などが救急医療に役立てるためのものです。冷蔵庫での保管は、地震や火災などにも比較的強く、発見しやすいなどの利点があります(写真1参照)。

▶緊急医療情報キットの内容(写真2参照) ①保管容器②緊急医療情報シート(記載例を含む)③玄関用シール④冷蔵庫用マグネットシール⑤パンフレット

※玄関シール、冷蔵庫用マグネットシールは、日中光をためる蓄光タイプを使用しているため、消灯時や停電などの非常時に発光してシールを確認できます。

※医療情報は、常に新しい情報にするよう心掛けてください。

▶配布方法 65歳以上の単身者世帯/地区民生委員が順次配布 重度の障害のある希望者/障害福祉課(市役所2階①番窓口)

【写真1】



【写真2】





# 一步ふみ出す 健康づくり 特定保健指導を 利用しましょう！

⇒保険年金課 ☎775-5136  
☎775-9827

## 国民健康保険(国保)加入者へ

国保では、特定健診の結果、保健指導の対象になった人に「特定保健指導利用券」を郵送します。特定保健指導では、生活習慣病にかかる危険度に応じて、医師、保健師、管理栄養士などと一緒に、自分の生活に合った目標を立て、生活習慣の改善に取り組みます。平成23年度の特定健診受診者の約3割の人がメタボリックシンドロームに関係していて、そのうち血圧が高めの人が約6割もいます。今を少し変えることで、5年後、10年後の健康状態が大きく変わってきます。利用券が届いたら、ぜひ申し込みましょう！

特定健診の受診期間は11月30日(金)までです。期間終了間際は混雑が予想されますので早めに受診してください。

## メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とは

メタボリック=代謝、シンドローム=症候群という意味です。内臓脂肪の蓄積により、体に食事などを通して入ってきたエネルギーの処理がうまくいかず、全身の代謝機能が不調を来すことからこの名前が付いています。

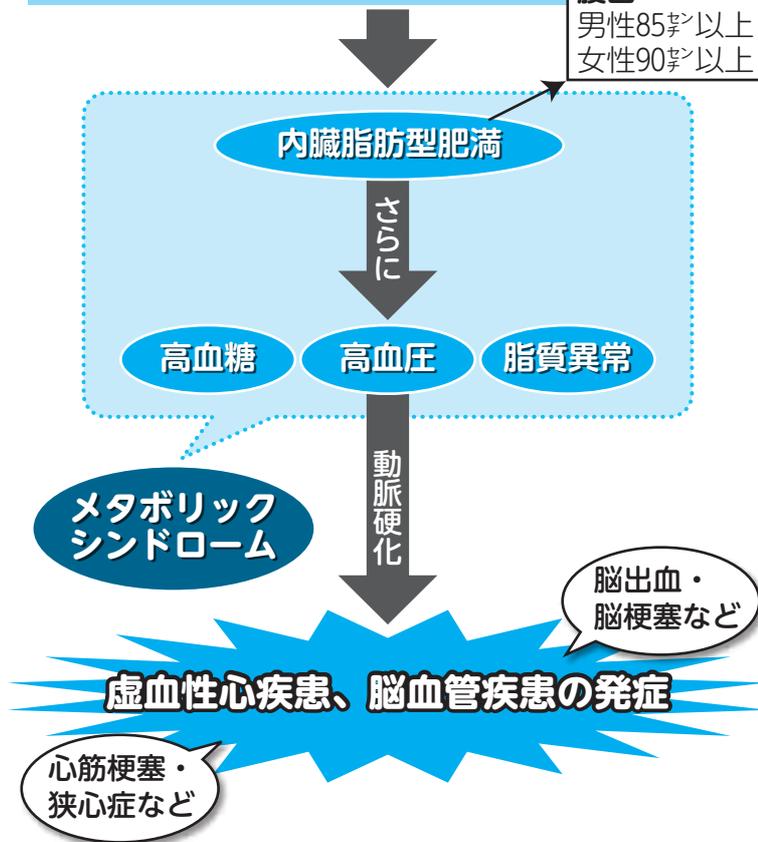
### メタボリックシンドローム 判定のための

四つの  
検査

内臓脂肪の蓄積度(腹囲)、血圧、  
脂質(中性脂肪、コレステロール)、血糖

腹囲

男性85㎝以上  
女性90㎝以上



▼健康推進課 ☎774-1411  
☎776-7355

妊娠中の人や新生児・乳児のいる家庭を訪問し、妊娠、出産、育児に関して助言する訪問員を募集します。

▼資格 助産師・保健師の有資格者

▼募集人数 若干名

▼賃金 時給1,720円

▼申し込み 8月31日(金)までに電話で健康推進課へ

### 妊産婦・新生児訪問の訪問員を募集



食品放射能測定器

市では、市民の食の安全・安心の確保のために、消費者庁から食品放射能測定器の無償貸与を受け、家庭菜園で収穫された農作物、家庭調理された1食分の食事などの測定を9月から開始します。

※詳しくは『広報あげお』9月号と市ホームページでお知らせします。

### 持ち込みによる食品の無料放射線物質検査を開始します

生活環境課

☎775-6940  
☎775-9927



10月20日(土)

第25回

# 金婚式典

第15回

# ダイヤモンド婚式典

⇒高齡介護課 (TEL775-5124・FAX776-8872)

金婚(結婚50年)とダイヤモンド婚(結婚60年)の夫婦を祝福し顕彰するため、次のとおり合同式典を行います。

▶とき 10月20日(土)午後1時30分～3時(1時から受け付け)

▶ところ 文化センター大ホール

▶対象 **金婚式典** / 4月1日から式典当日まで、夫婦共市内に住所があり、昭和37年中に結婚した夫婦

**ダイヤモンド婚式典** / 4月1日から式典当日まで、夫婦共市内に住所があり、昭和27年中に結婚した夫婦

※すでに対象になっていて、まだ届け出をしていない人も対象です。

▶申し込み 「金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」に必要事項を記入して、8月31日(金)までに直接か郵送またはファクスで高齡介護課(市役所2階③番窓口、〒362-8501本町3-1-1)か各支所・出張所、または各地区の民生委員へ

※送迎バスを利用する人は、「送迎バス利用申込書」を提出してください。停留所と時刻は下表のとおりです。バスの利用は先着順のため、満席の場合は利用できないこともあります。

※「金婚式典・ダイヤモンド婚式典対象者届出書」と「送迎バス利用申込書」は、高齡介護課(市役所2階)、各支所・出張所、民生委員宅にあります。



昨年の金婚式典・ダイヤモンド婚式典

東側停留所		停車時刻
東側A経路	原市五区公民館前	午後0時15分
	原市集会所	〃 20分
	尾山台出張所	〃 25分
	瓦葺保育所前	〃 30分
	原市団地北口	〃 40分
	沼南駅前(駅ロータリー)	〃 45分
	上新町	〃 50分
	文化センター	午後1時
	東側B経路	
上郷集会所	午後0時15分	
しらこぼと保育所前	〃 25分	
出荷所前(菅谷1丁目)	〃 35分	
上平支所	〃 45分	
東部浄水場南	〃 50分	
文化センター	午後1時	

西側停留所		停車時刻
西側A経路	大谷支所	午後0時15分
	らぼーる上尾入口	〃 20分
	平方支所	〃 25分
	上尾きたはら幼稚園前	〃 30分
	文化センター	午後1時
	西側B経路	
諏訪神社前	午後0時15分	
西消防署前	〃 20分	
浅間台大公園	〃 25分	
井戸木広場	〃 35分	
文化センター	午後1時	

※時刻表の停留所、時刻、運行ルートは、申し込み状況により変更する場合があります。帰りは、式典終了後に文化センターを出発します。



## 口座振替の申し込みがさらに便利に

納税課  
☎77515135  
☎77519846

これまで市役所の各担当窓口で個別の依頼書を提出していた税・料の口座振替が、一つの依頼書で申し込めるようになりました。この機会にぜひご利用ください。

▼対象(大字は新しく追加した税・料など)市・県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、保育所保育料、介護保険料、し尿汲取手数料、後期高齢者医療保険料、入学準備金返還金、奨学金返還金、平方幼稚園保育料

▼申し込み ①「上尾市口座振替依頼書」(取扱金融機関か納税課(市役所2階)または各支所・出張所にある)に必要な事項を記入・押印し、納税通知書、預(貯)金通帳、印鑑(通帳届け出印)を用意して、取扱金融機関か納税課へ

②市ホームページから同依頼書と封筒をダウンロードし、必要事項を記入・押印して郵送で納税課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※電話での請求もできます。

▼注意事項 口座振替を申し込んでから口座振替開始まで45日程度かかります。ゆうちょ銀行口座からの振

り替えは申し込み方法が異なります。納税通知書、貯金通帳、印鑑(通帳届け出印)を用意して、ゆうちょ銀行か郵便局の窓口で申し込んでください。



青い表紙が目印の「口座振替依頼書」

## スポーツ振興センターの事務所移転

スポーツ振興センター  
☎78118112  
☎78118113

9月1日(土)から行う市民体育館の大規模改造(耐震補強)工事のため、市民体育館の利用は8月31日(金)までです。利用開始は平成25年4月1日(月)の予定です。

それに伴い、スポーツ振興センターは9月3日(月)から市役所7階に事務所を移転し、9月以降の平方スポーツ広場、平方野球場、平塚サッカー場の使用料の支払いは市役所で取り扱います。

なお9月以降はスポーツ振興センターの電話番号は変わりませんがファクス番号は77612250になります。



# 上尾市子どもの読書活動支援センターが開所

～上尾の子ども読書を応援し、環境を整えます～

⇒子どもの読書活動支援センター(TEL・FAX773-3711)

### 児童文庫や地域の施設、ボランティアを応援

- 児童文庫や、子どもの読書に関する活動を行う団体に補助金を交付します。
- ボランティアの養成や資質向上のための講習会を行います。
- 子どもの本に関するボランティアの紹介や、ボランティアとボランティアを必要としている団体などの橋渡しをします。
- 地域の施設でおはなし会などを行います。
- おはなし会の組み立て方、団体の運営方法など、ボランティアにアドバイスします。

7月2日、富士見小学校内に「上尾市子どもの読書活動支援センター」が開所しました。

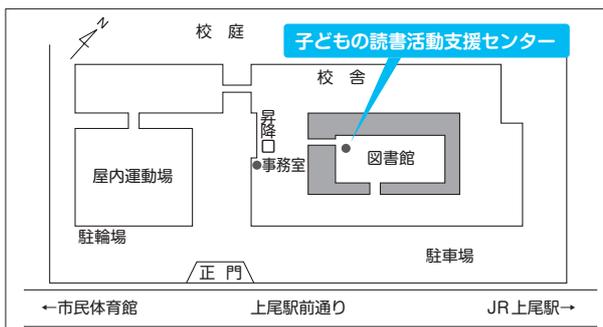
子どもたちが読書の楽しみを知り、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、次のような取り組みを行います。

### 子どもや家庭の読書を応援

- 子どもを本好きにするための仕掛け作りをします。
- 「読み聞かせに向く本」「学校の先生が選んだ本」「中学生が選んだ本」などから、いろいろな切り口の本のリストを作成・配布します。
- 児童・生徒や保護者などからの読書相談を受けます。
- 赤ちゃんから青少年までの、子どもの本に関する催しを行います。
- 市内で開催されるおはなし会などの情報を収集・発信します。

### 学校や学校図書館を応援

- 授業に役立つ調べもの本や学級文庫用の本を貸し出し、学校や学校図書館を応援します。
- 朝読書や読書タイム、学校の授業で読み聞かせや本の紹介を行い、魅力的な授業展開の応援をします。



※センターへ来所の際は、事前に電話かファクスで連絡してください。



# 年金の請求先

⇒保険年金課(☎775-5137・☎775-9827)

全ての年金は、受けられる資格があっても本人の請求の手続きがなければ受給できません。加入していた年金制度によって請求先が異なります(下表参照)。

加入していた年金制度	請求先
・国民年金 (第1号被保険者期間だけ)	保険年金課 (市役所1階 9番窓口)
・国民年金 (第3号被保険者期間のある人) ・国民年金と厚生年金の加入期間のある人 ・厚生年金だけ	年金事務所
・共済組合だけ	各共済組合
・国民年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と共済組合の加入期間のある人 ・厚生年金と国民年金と共済組合の加入期間のある人	年金事務所と 各共済組合

## ●老齢基礎年金の請求

▶受給要件 老齢基礎年金は、次の①～⑤の期間の合計が原則として25年以上ある人が、65歳に達した日の翌月分から受給

- ①国民年金保険料納付済期間
- ②国民年金保険料免除期間(一部免除の場合は、免除されなかった額を納付した期間)、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間
- ③厚生年金や共済組合の加入期間
- ④第3号被保険者期間
- ⑤合算対象期間(カラ期間)

※合算対象期間(カラ期間)とは、昭和36年4月～昭和61年3月に厚生年金や共済組合加入者の配偶者

で、本人がどの年金制度にも加入していなかった期間や、昭和36年4月～平成3年3月に学生だった期間など、任意加入できる期間に任意加入しなかった期間、または昭和36年4月以後の20～60歳の間で日本国籍を持つ人が海外に在住していた期間などです。

▶年金額(平成24年度) 20～60歳の加入可能年数の全てが保険料納付済期間の場合/78万6500円(満額) ※年度内に改定される場合があります。免除・納付猶予・学生納付特例期間や未納期間があると減額になります。付加保険料(月額400円)を納めていた場合は「納めた月数×200円」が年額として加算されます。

▶支給月 偶数月

▶請求方法 国民年金第1号被保険者期間だけの人は65歳になってから次の①～⑤を用意して請求

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書(本人・配偶者)
- ②配偶者の年金証書(すでに年金を受給している場合)
- ③印鑑
- ④預(貯)金通帳
- ⑤住民票コードが確認できる書類

※個人により必要な書類が異なるので、事前にねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)、大宮年金事務所(☎652-4725)、保険年金課に問い合わせてください。

※受給資格期間を満たした人は、60歳以上65歳未満に繰り上げ(減額)請求、または66歳以降の繰り下げ(増額)請求ができます。ただし、繰り上げ請求した後に、障害基礎年金の請求はできません。

※65歳より前に厚生年金を受給している人は、65歳の誕生月に簡易申請書が送付されます。必要事項を記入の上、日本年金機構へ郵送してください。その際、住民票や戸籍謄(抄)本などの添付書類は不要です。

## 就学援助を国・県立の小・中学校在籍者にも拡大

学務課 ☎775-96604

☎775-56633

経済的な理由から就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に子ども学用品費の一部や給食費などを援助していますが、ことし4月から国・県立の小・中学校在籍者にも拡大しました(所得制限あり)。

▼必要書類 保護者名義の振込口座の分かる物、賃貸住宅に住んでいる場合は賃貸借契約書のコピー、平成24年1月2日以降に上尾市に転入した人は平成24年度所得証明他が必要

▼申し込み ①市内の小・中学校在籍者の保護者/申請書(各市立小・中学校または学務課(市役所7階)にある)に必要事項を記入して、必要書類と一緒に通学している(入学する)小・中学校へ②国・県立の小・中学校在籍者の保護者/申請書(学務課にある)に必要事項を記入して、月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分に必要書類と一緒に学務課へ

※国・県立の小・中学校在籍者の保護者は、8月31日(金)までに学務課に申請した場合、特例として4月1日にさかのぼって認定されます。



## 都市計画変更に関する 公聴会を開催します

下水道課

☎775-9372  
☎775-9906

- ▼とき 9月10日(月)午後2時～
- ▼ところ 市役所7階大会議室
- ▼内容 上尾都市計画下水道の変更について(排水区域の拡大、ポンプ場の廃止)

- ▼内容の閲覧期間 8月3日(金)～16日(木)(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分
- ※市ホームページにも掲載しています。

- ▼閲覧場所 下水道課(市役所6階)
- ▼公聴会の申し込み 公述申出書(下水道課にある)に記入して、8月16日(木)までに直接または郵送(必着)で下水道課(〒362-8501本町3-1-1)へ

※希望者が多い場合は、選定することがあります。また公述申し出がない場合には、公聴会は中止します。

## 市内循環バスぐるっとくん 敬老月間事業

高齢介護課

☎775-5124  
☎776-8872

9月は敬老月間として、市内に在住の65歳以上の人は、市内循環バスぐるっとくんに無料で乗車できま

- ▼実施期間 9月1日(土)～30日(日)
- ▼対象 市内に在住の65歳以上(昭和22年9月30日以前生まれ)の人
- ▼乗車方法 降車時に「上尾市介護保険被保険者証」を提示(市内に在住で65歳以上を証明できる物でも可)



市内循環バス「ぐるっとくん」

## 第32回市総合防災訓練

市民安全課

☎775-5140  
☎775-9927

本年度の防災訓練は、「綾瀬川断層(北部)を震源とする直下型地震の発生によって市内に大きな被害が発生した」という想定で実施します。

地域の防災力を高めるために、地域住民の幅広い層の参加と、複数の関係機関が一致協力して訓練を実施します。ぜひ参観してください。

- ▼とき 8月26日(日)午前8時～正午
- ▼ところ 東町小学校



昨年の市総合防災訓練

## 防火対象物点検報告と 特例認定制度

消防本部予防課

☎775-1314  
☎775-2230

44人もの尊い命が奪われた平成13年9月の東京都新宿区歌舞伎町ビル

火災を契機に消防法が改正されました。防火管理者の選任が必要な防火対象物(建物)のうち、次の①②のいずれかに該当するものは、防火対象物点検資格者に防火管理上必要な業務の実施状況などを点検させ、消防長または消防署長に毎年1回報告する「防火対象物点検報告」が必要です。

①特定用途(遊技場、飲食店、百貨店、ホテル、病院など不特定多数の

人が出入りする用途)の防火対象物で収容人員300人以上

②地階または3階以上に特定用途があり、階段が屋内1系統だけ

点検基準に適合する場合には、利用者には消防法令を順守していることをPRできる「防火基準点検済証」を表示することができます。

また消防本部に申請して検査を受け、一定期間継続して消防法令を順守し、基準に適合していると認められた場合には、点検・報告の義務が3年間免除される「特例認定制度」もあります。特例認定を受けると、消防本部が消防法令の順守を認めたことをPRできる「防火優良認定証」を表示することができます。

対象事業所の皆さんは、「防火基準点検済証」や「防火優良認定証」の表示を目指し、防火管理業務に積極的に取り組んでください。



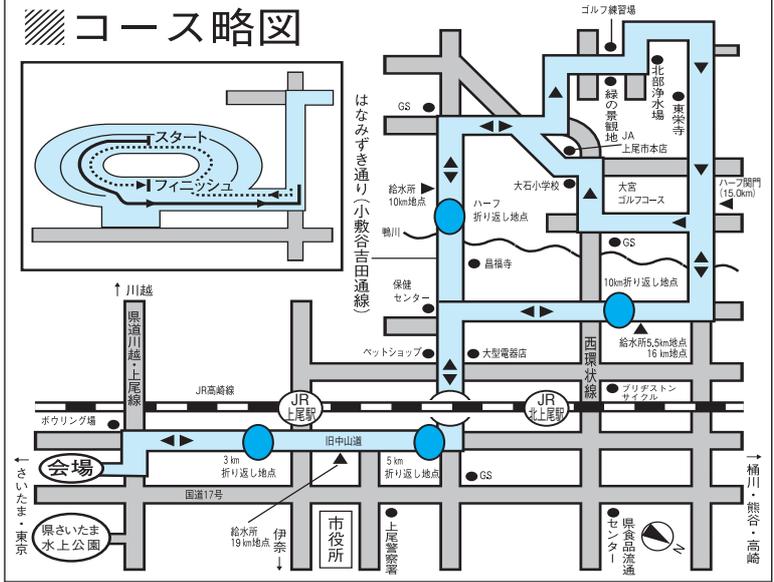
防火基準点検済証



防火優良認定証



# 第25回 2012上尾シティマラソン参加者募集



## 11月18日(日)開催

～申し込みはインターネットか電話で～

コースは、上尾運動公園陸上競技場を起・終点とし、旧中山道から小敷谷吉田通線を西に駆け抜け、春日・浅間台地区を通り新井財橋手前を折り返します。種目は3キロ・5キロ・ハーフ(日本陸上競技連盟公認)の部があり、8千人以上の参加者を迎えます。あなたも参加してみませんか。

※会場の県上尾運動公園陸上競技場へはJR高崎線上尾駅で下車し、徒歩で会場まで約20分です。自動車での来場は、できるだけご遠慮ください。

**とき** 11月18日(日) ※雨天決行です。 ■受け付け 11月17日(土)午後1～4時・18日(日)午前7～8時 ■開会式 午前8時45分 ■スタート ●ハーフ/9時 ●5キロ/9時15分 ●3キロ男子/11時30分 ●3キロ女子/11時35分

**会場・コース** 県上尾運動公園陸上競技場スタート・フィニッシュの折り返しコース

**種目** ■ハーフ/①大学生男子の部(学連登録者)②男子日本陸連登録者③女子日本陸連登録者④男子39歳以下⑤男子40歳代⑥男子50歳代⑦男子60歳代⑧男子70歳以上⑨女子39歳以下⑩女子40歳代⑪女子50歳代⑫女子60歳以上 ■5キロ/⑬男子39歳以下⑭男子40歳代⑮男子50歳代⑯男子60歳代⑰男子70歳以上⑱女子39歳以下⑲女子40歳代⑳女子50歳代㉑女子60歳以上㉒中学男子 ■3キロ/㉓小学5年男子㉔小学5年女子㉕小学6年男子㉖小学6年女子㉗中学女子 ※ハーフに参加する日本陸上競技連盟登録者は、記録が公認されます。

**参加資格** 健康な人(未成年者は保護者が認めた人)、制限時間内に完走できる人

**申し込み(払い込み)期間** 8月16日(木)～9月20日(木) ※参加料を払い込んだ時点で申し込み完了です。

**申し込み** スポーツエントリーにインターネット(<http://www.sportsentry.ne.jp/>)か電話(☎0570-550-846)で。詳しくは、募集パンフレット(市内公共施設などで配布)をご覧ください。11月上旬に参加通知書を郵送します。

**定員** ■ハーフ/5,500人 ■5キロ/1,500人 ■3キロ/1,200人

**参加料** ■一般・大学生・高校生/3,500円 ■中学生/千円 ■小学生/500円 ※申し込み受け付け後は返金できません。

**表彰** ■各種目1～8位に賞状と賞品 ■ラッキー

**賞** ■はるばる賞 ■高齢者賞 ■参加賞 ■25回連続出場賞 ★完走記録証(即日発行)

**競技規定** ■日本陸上競技連盟規則と下記の本大会規則による。

ハーフマラソンの制限時間は2時間20分。関門制限時間は以下の通り。 ■15キロ地点/1時間45分

**主催** 市、市教育委員会、市体育協会、埼玉陸上競技協会

**主管** 上尾シティマラソン実行委員会



昨年の上尾シティマラソン

**【問い合わせ先】**

**申し込み方法** 2012上尾シティマラソンエントリーセンター  
(浅間台1-16-3友光第7ビル テクノプラン(株)内、☎778-5880)(月～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後6時)

**大会内容** 大会事務局(スポーツ振興センター内)(向山4-3-10、☎781-8112・☎781-8113)(月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分)  
※大会事務局は9月3日(月)から本町3-1-1、☎781-8112に移転します。